

9月定例会

Higashimatsuyama City Assembly Report

市議会だより

No.220

2023.11.1発行

ひがしまつやま



写真：正法寺のオオイチョウ（岩殿）

9月定例会

議案の概要	2～3
審議結果一覧	4
委員会審査の概要	5～7
市政に対する一般質問	8～15
一般質問一覧表	16



※9月定例会の傍聴者は138人でした。

おしらせ

- ☆次回の本会議は11月28日(火)から開催される予定です。詳しい日程は、市議会ホームページでお知らせします。ご不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。
- ☆本会議開催時には、市議会ホームページにある **議会中継** から、ライブ映像が配信されています。また、これまでの議会の一般質問や市長の答弁などを閲覧することができます。

<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/site/shigikai/>

TEL:0493-21-1418 (議会事務局直通)



9月
定例会

定例会が9月1日から9月29日までの会期59日間で開かれました。この定例会では、市長から提出された議案24件、議員から提出された議案2件を審議しました。

市長が提出した議案

◆新ごみ処理施設検討委員会条例の制定

新たに設置するごみ処理施設の整備について調査審議を行う附属機関を設置するため、条例を制定するものです。



クリーンセンター

◆職員の特殊勤務手当に関する条例の改正

人事院規則の一部改正に鑑み、国家公務員と同様に新型コロナウイルス感染症対策業務に係る防疫業務手当の特例を廃止し、また、特定新型コロナウイルスインフルエンザ等の防疫業務手当の特例を新設するため、条例を改正するものです。

◆特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正

就学前の子どもに関する教育、保

育等の総合的な提供の推進に関する法律(認定こども園法)の一部改正に伴い、本条例の規定で引用する認定こども園法の規定に頂ずれが生じることから条文を整理するものです。

◆請負契約の締結

R5 5-79号橋(毛塚)補修・耐震補強工事について、伊田テクノス株式会社と3億9490万円の請負契約を締結するものです。

◆令和5年度一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ18億4462万2千円を追加し、予算の総額を360億6689万1千円とするものです。

歳出の主なものとして、民生費は、子育てファミリー応援事業として本年4月1日以降に子どもが生まれた家庭に対して、ベビーギフトを贈るための費用を計上するものです。衛生費は、令和5年10月から令和6年3月請求分までの6か月間、水道料金基本料金の免除期間を延長するための繰入金を増額するものです。

◆令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3964万4千円を追加し、予算の総額を90億3664万4千円とするものです。

◆令和5年度高坂駅東口第一土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

財源内訳を変更するもので、歳入

歳出予算の総額に変更はありません。

◆令和5年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億1527万6千円を追加し、予算の総額を72億8127万6千円とするものです。

◆令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ324万4千円を追加し、予算の総額を13億4624万4千円とするものです。

◆令和5年度病院事業会計補正予算(第2号)

整形外科の人工膝関節置換術において、精度の高いインプラント置換術を実施するため、新たに整形外科手術用ナビゲーションユニットを導入する購入費用と財源を計上するもので、資本的収入及び支出に6490万円を増額するものです。

◆令和5年度水道事業会計補正予算(第2号)

水道料金基本料金の免除期間延長及び日吉町地内の開発に伴う配水管布設工事にかかる費用について、収益的収入に430万4千円、収益的支出に370万4千円を増額し、資本的収入に690万円、資本的支出に660万円を増額するものです。

◆令和5年度下水道事業会計補正予算(第1号)

社会資本整備総合交付金の額の確定により、資本的収入に13万2千円

を増額し、企業債の限度額を改めるものです。

◆令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定

歳入決算額は363億5341万2250円、歳出決算額は340億3991万4972円です。

◆令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

歳入決算額は93億5651万5749円、歳出決算額は90億8687万1527円です。

◆令和4年度高坂駅東口第一土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定

歳入決算額は8567万1247円、歳出決算額は7807万1319円です。

◆令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

歳入決算額は72億3536万3023円、歳出決算額は70億2047万7895円です。

◆令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

歳入決算額は12億2825万3606円、歳出決算額は12億2500万7864円です。

◆令和4年度病院事業決算の認定

収益的収入及び支出(税抜)の事業収益は43億3996万2722円、事業費用は38億8994万6017円であり、当年度純利益は4億5001万6705円です。資本的収入は2億8518万6千

議員が提出した議案

円、資本的支出は4億4518万8286円です。

◆**令和4年度 水道事業利益の処分及び決算の認定**
 利益の処分は、4億9222万6929円を資本金に、6924万224円を建設改良積立金に積み立てるものです。

決算のうち、収益的収入及び支出(税抜)の事業収益は18億5136万120円、事業費用は17億8211万9896円であり、当年度純利益は6924万224円です。

◆**令和4年度 下水道事業利益の処分及び決算の認定**
 利益の処分は、8632万5129円を資本金に、5272万6720円を減積立金に積み立てるものです。

決算のうち、収益的収入及び支出(税抜)の事業収益は21億2327万8127円、事業費用は20億7055万1407円であり、当年度純利益は5272万6720円です。

◆**教育委員会委員の任命**
 現委員である宮村英里子氏の任期満了に伴い、新たに寺田浩之氏を任命するに当たり、同意を求めます。

◆**人権擁護委員候補者の推薦**
 現委員である吉野和恵氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任するに当たり、同意を求めます。

閉会中の議会の動き
 ▼行政視察 ▼会議・委員会

【7月】
 25日▽会派「創和会」が北海道ニセコ町「にこっとバス」、せたな町「診療予防医療の取組」、登別市「議

◆「消費税インボイス制度」の「見直し」を国に求める意見書について
 中小零細事業者に多大な負担を強いる消費税インボイス制度の「見直し」を求める意見書を国に提出するものです。

◆インボイス制度の円滑な導入に向けて必要な措置を求める意見書について
 インボイス制度導入後に支障を来すことのないよう措置を求める意見書を国に提出するものです。

◆「消費税インボイス制度」の「実施中止」、「延期」・「見直し」を国に求める意見書の提出を求める請願(請願者) 埼玉土建一般労働組合 東松山支部支部長 中山 隆 ほか1名 堀内 真理子 ほか1名

◆**陳情**
 ◆宗教によって差別されることのない、公平公正な行政サービスを求める件

請願

【8月】
 会改革」などを視察(27日)
 1日▽全員協議会、議会運営委員会、広報広聴委員会
 7日▽経済建設常任委員会
 17日▽議会運営委員会、代表者会議
 22日▽会派「明和会」が岡山県奈義町「子育て関連施策」、香川県高松市「高松丸亀町商店街」、高知県四万十市「デマンド交通」などを視察(24日)
 29日▽全員協議会、議会運営委員会、広報広聴委員会
 30日▽会派「公明」・「黎明大和クラブ」がオリックス資源循環株式会社「寄居工場及び寄居バイオガスプラント」を視察
 【10月】
 2日▽広報広聴委員会
 4日▽経済建設常任委員会が新潟県糸魚川市「清掃センターごみ処理施設」、石川県羽咋市「自然栽培の取組」、輪島市「白米千枚田(世界農業遺産)」を視察(6日)
 11日▽全国都市問題会議(青森県八戸市)へ石川議員、鈴木議員、田中議員、蓮見議員、平澤議員、米山議員を派遣(13日)
 12日▽会派「さらめき市民クラブ」が鳥取県米子市「空き家・空き地バンクの取組」、島根県安来市「観光交流プラザ」、鳥取県境港市「水木しげるロードリニューアル事業」を視察(14日)

令和4年度 各会計決算額

(千円未満四捨五入)

会計名	歳入(円)	前年度対比(%)	歳出(円)	前年度対比(%)
一般会計	363億5,341万2千	97.1%	340億3,991万5千	96.6%
国民健康保険特別会計	93億5,651万6千	96.0%	90億8,687万2千	96.7%
高坂駅東口第一土地区画整理事業特別会計	8,567万1千	54.6%	7,807万1千	52.0%
介護保険特別会計	72億3,536万3千	103.5%	70億2,047万8千	104.5%
後期高齢者医療特別会計	12億2,825万4千	113.6%	12億2,500万8千	113.6%
病院事業会計	46億4,811万6千	92.1%	43億5,448万2千	94.9%
水道事業会計	21億4,005万2千	98.4%	27億5,304万5千	86.8%
下水道事業会計	26億4,085万	103.0%	30億3,996万	103.9%

審 議 結 果

番 号	件 名	審議結果
	【市長提出議案】	
諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任(全員賛成)
議案第 4 3 号	東松山市教育委員会委員の任命について	同 意(全員賛成)
議案第 4 4 号	東松山市新ごみ処理施設検討委員会条例制定について	原案可決(全員賛成)
議案第 4 5 号	東松山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全員賛成)
議案第 4 6 号	東松山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全員賛成)
議案第 4 7 号	請負契約の締結について	原案可決(全員賛成)
議案第 4 8 号	市道路線の廃止について	原案可決(全員賛成)
議案第 4 9 号	市道路線の認定について	原案可決(全員賛成)
議案第 5 0 号	令和 5 年度東松山市一般会計補正予算(第 5 号)の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第 5 1 号	令和 5 年度東松山市国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第 5 2 号	令和 5 年度東松山市高坂駅東口第一土地区画整理事業特別会計補正予算(第 1 号)の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第 5 3 号	令和 5 年度東松山市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第 5 4 号	令和 5 年度東松山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第 5 5 号	令和 5 年度東松山市病院事業会計補正予算(第 2 号)の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第 5 6 号	令和 5 年度東松山市水道事業会計補正予算(第 2 号)の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第 5 7 号	令和 5 年度東松山市下水道事業会計補正予算(第 1 号)の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第 5 8 号	令和 4 年度東松山市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定(賛成多数)
議案第 5 9 号	令和 4 年度東松山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定(全員賛成)
議案第 6 0 号	令和 4 年度東松山市高坂駅東口第一土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定(全員賛成)
議案第 6 1 号	令和 4 年度東松山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定(全員賛成)
議案第 6 2 号	令和 4 年度東松山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定(全員賛成)
議案第 6 3 号	令和 4 年度東松山市病院事業決算の認定について	認 定(全員賛成)
議案第 6 4 号	令和 4 年度東松山市水道事業利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定(全員賛成)
議案第 6 5 号	令和 4 年度東松山市下水道事業利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定(全員賛成)
	【議員提出議案】	
議員提出議案第 2 号	「消費税インボイス制度」の「見直し」を国に求める意見書について	否 決(賛成少数)
議員提出議案第 3 号	インボイス制度の円滑な導入に向けて必要な措置を求める意見書について	原案可決(賛成多数)
	【請願】	
請 願 第 1 号	「消費税インボイス制度」の「実施中止」、「延期」・「見直し」を国に求める意見書の提出を求める請願	趣旨採択(全員賛成)

常任委員会の審査

9月定例会で各常任委員会へ付託された議案について、9月12日及び13日に審査を行いました。

総務常任委員会

職員の特殊勤務手当に関する条例の改正

質疑 現行は3千円ないし4千円であるが、改正案の4千円を超えない範囲というのはどのような形で支給するのか。

答弁 今まで特殊勤務手当を支給したことはないが、市民病院では病院事業企業職員の給与に関する規程で4千円、3千円、2千円、1千円の区分で支給しているもので、このような形で規則において金額を決めて支給する形になると考えている。

質疑 1日につきということだが、複数の業務をやった場合はどうなのか。また、業務が日をまたぐ場合はどうなのか。

答弁 市民病院の支給実績では、高い方の業務を適用し支給しているため、同じような形になると考えている。業務が日をまたぐ場合では、1つの連続した業務という考えから1日分の支給対象と考える。

請負契約の締結

質疑 落札率はいくつか。

答弁 94・59%である。工事をする際は、シート等周りに飛び散らないような対応をするのか。

答弁 今回は、橋梁点検車等で移動しながら工事をする部分もあるが、1か所にとどまって施工する場合は、シート等で安全対策や周りに飛び散らない対策をして実施していきたい。



5-79号橋(毛塚)

厚生文教常任委員会

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正

質疑 今回の認定ごとも園法の改正によって、市の保育行政において何か関係があるか。

答弁 今回の法改正の内容は、指定都市及び中核市、都道府県における事務手続に関する法改正であり、本市の事務に係るものではない。条例の中で引用している認定ごとも園法の規定に頂ずれが生じることから、条例改正をするものである。

経済建設常任委員会

新ごみ処理施設検討委員会条例の制定

質疑 所掌事務について、新ごみ処理施設の施設整備に係る基本構想に関すること、とあるが、具体的な内容は。

答弁 将来人口に基づくごみ処理量、ごみ処理量に基づく処理の規模、処理方式、建設場所、事業スケジュール、概算事業費などを基本構想に盛り込む予定である。

質疑 委員の任期について、2年となっているが、この委員会自体は最終的にどれぐらいの年月を想定しているのか。

答弁 検討委員会については、令和6年度から令和7年度の2か年において、建設候補地の選定、基本構想の策定までを答申してもらう予定である。一方で、建設候補地については、地域住民の合意形成が重要であることから、2年以上かかる可能性もある。

質疑 建設候補地の選定などの節目において、検討委員会の委員以外から意見を聞く予定はあるか。

答弁 基本構想の素案ができた段階で、市民に向けてパブリックコメントを実施し、市民の意見を聞いた上で最終的に答申してもらう予定である。

市道路線の廃止

質疑 市道第74号線の最大幅員が25

・10mとなっているが、どこか。
答弁 東武東上線の南側のところで市道第74号線の本線と側道部分があり、この部分が25・10mとなっている。

市道路線の認定

質疑 市道第3707号線について、歩行者用の階段と自転車用のスロープができることだが、手すりなどは設置する予定はあるか。

答弁 階段部分について、両側に手すりを設置する予定である。



現地視察の様子(松葉町)

質疑 市道第5996号線について、東武東上線に架かる橋の改修に伴うものとのことだが、東武鉄道株式会社への請求などはできるのか。

答弁 市として道路整備を行う事業になるため、東武鉄道株式会社に対して事業費を請求するようなことはできない。

予算決算常任委員会の審査

9月定例会で予算決算常任委員会へ付託された議案について、9月12日及び13日に各分科会で分担保査を、11日及び26日に委員会審査を行いました。

令和5年度 一般会計補正予算(収納管理事業)

質疑 電子マネー等で収納できるようにというシステム変更だが、県内での導入自治体数は。また、導入することで見込まれるメリットは。

答弁 具体的な件数は分からないが、多くの自治体が納税システムのQRコードを掲載して収納している。他の自治体に比べると少し遅い感じである。メリットとしては、手元に現金がなくても電子マネーで支払いができるので利便性が高まると思う。

令和5年度 一般会計補正予算(子ども・子育て支援事業)

質疑 ギフトボックスの配付ということだが、1件当たりの費用は。

答弁 商品価格と梱包・送料込みで5千円である。



ギフトのイメージ

令和5年度 一般会計補正予算(母子保健事業)

質疑 妊婦への支援として初回受診料を助成することだが、助成額はいくらで何人分を予定しているか。

答弁 助成額は上限1万円で55人分を見込んでいる。

令和5年度 国民健康保険特別会計補正予算(国民健康保険総務事業)

質疑 国民健康保険事業基金積立金は県が保険者になり、税率の標準化が進められるとのことだが、基金についてどのように考えているか。

答弁 これまでの基金の使い方は県の定める標準保険税率と市の保険税率の差があるため、その足りない部分について活用していた。令和9年度以降は県の定める標準保険税率が適用になるため、それまでの間は同様の使用方法を考えている。

令和5年度 介護保険特別会計補正予算(介護保険総務事業)

質疑 介護保険給付費等支払準備基金積立金は繰越金の一部を基金に積み立てることだが、この積立てで準備基金の年度末残高は幾らになるか。

答弁 令和5年度末の見込みが約6億2千万円である。

令和5年度 病院事業会計補正予算(重要な資産の取得の補正)

質疑 整形外科手術用ナビゲーションユニットの購入について、人工膝関節置換術において使用する機器とのことだが、車椅子の入院患者が増え、また、病床の増床もあり、入院環境に影響はないか。

答弁 病床の増床に当たっては、既存の空き病室を利用し、車椅子の患者が増えたとしてもスペースは十分確保できている。

令和5年度 水道事業会計補正予算

質疑 水道料金基本料金の免除期間の延長について、令和5年10月請求分から令和6年3月請求分までとのことだが、免除の対象となる一般家庭及び事業者のそれぞれの件数は。また、一般家庭及び事業者のそれぞれの免除額の総額は。

答弁 免除の想定件数については、全体で4万6千件を想定し、そのうち一般家庭が4万3千件、事業者が3千件を想定している。また、免除額の総額について、これまでの実績から、1か月当たり3850万円と想定し、これの6か月分と計算している。



令和4年度 一般会計歳入歳出決算(個人市民税)

質疑 約1億4千万円の増額となっているが、その要因は。

答弁 令和3年度は新型コロナウイルスの影響で企業業績や給与所得が

厳しい状況であったが、令和4年度はコロナの影響から抜け出しつつ業績が回復して給与所得が増加したため、増収になったと認識している。

令和4年度 一般会計歳入歳出決算(ふるさと納税推進事業)

質疑 ふるさと納税額が大幅に増えたが、どのような取組をしたのか。

答弁 主な要因としては、ポータルサイトを1社から4社に増やした。さらに1社が他に2つのポータルサイトと連携しているので合計6サイトとなり、利用者が増えたのが一番の要因と考える。

令和4年度 一般会計歳入歳出決算(認知症検診事業)

質疑 認知症検診事業の内容は。

答弁 認知症検診の実施により、住民自ら認知状況を確認するとともに、認知症の早期発見及び適切な治療につなげるというものである。年度内に70歳、75歳に到達される方を対象に通知をしている。

令和4年度 一般会計歳入歳出決算(児童相談事業)

質疑 会計年度任用職員は何か資格がある方を採用しているのか。

答弁 家庭児童相談員については、児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、その他の学科を専攻した者や社会福祉主事として2年以上の児童福祉事業に従事した者を採用している。

令和4年度一般会計歳入歳出決算
(予防接種事業)

質疑 予防接種健康被害調査委員会の委員はどのような方たちか。また健康被害調査で対象となっている人数は。

答弁 委員については、現在、医師及び市を所管する保健所長の5名に委嘱している。令和4年度は国の予防接種健康被害救済制度にかかる認定申請及び給付請求が2件あり、委員会を2回開催している。

令和4年度一般会計歳入歳出決算
(生活環境向上事業)

質疑 老朽空き家除却補助金の件数は。

答弁 件数は7件分であった。

令和4年度一般会計歳入歳出決算
(商店街活性化事業)

質疑 商店街活性化推進事業補助金の交付対象となる団体の条件は。

答弁 補助金は、商店街の活性化及び商業の振興を図るため、事業を実施する団体を支援するものである。対象は、商店街振興組合、事業協同組合、市商店会連合会に加盟している商店会、及び商店会に加盟している商店を中心に商店街活性化事業に取り組んでいる団体としている。

令和4年度一般会計歳入歳出決算
(がんばる企業応援事業)

質疑 奨励金を交付する基準は。工場、流通業務施設、研究施設、本社機能を有する事業所の新設、

答弁 工場、流通業務施設、研究施設、本社機能を有する事業所の新設、拡張または設備投資であることが一つの基準となっている。また、事業の用に供するため、投下固定資産額が4千万円以上であること、市税を滞納していないことなどの基準を満たして申請すれば、奨励金の対象となる。

令和4年度一般会計歳入歳出決算
(教育相談事業)

質疑 不登校児童生徒にどのような支援をしているか。

答弁 市の総合教育センターへ通室を促し、体験活動等を通して学校復帰を目指したり、通室が難しい子には担任から連絡したり、学校のプリントを渡したりしている。また、オンラインで授業を配信する取組も始めている。

令和4年度一般会計歳入歳出決算
(図書館サービス事業)

質疑 比企広域電子図書館サービスの電子図書の登録件数と利用登録者数は。

答弁 令和4年度末時点でコンテンツ数は2195点であり、利用登録者数は比企全体で1574人、うち市民が686人である。



令和4年度一般会計歳入歳出決算
(スポーツ施設管理事業)

質疑 熱中症警戒アラートが発令された場合に、市民体育館の利用者に対してどのような対応をしているか。

答弁 市民体育館を含む、市内の体育施設については、熱中症警戒アラートの発令をもって利用禁止ということはないが、利用者自ら利用を中止した場合には、利用料を還付する対応を取っている。



市民体育館

令和4年度 国民健康保険特別会計
歳入歳出決算(決算の概要)

質疑 歳入合計でマイナス4・0%、歳出合計でマイナス3・3%とのことだが、減少の理由は。

答弁 減少の主な要因としては、被保険者数の減少と考えている。

令和4年度 介護保険特別会計歳入歳出決算
(被保険者数・要介護認定者数)

質疑 要介護認定者数と要介護度別サービスの利用者数に乖離があるが、どのように理解したら良いか。

答弁 リハビリや訪問看護など医療保険と介護保険で似たサービスがあり、医療保険が優先されるため、介護保険を利用しない方がいることや、住宅改修や福祉用具を購入する目的で認定を受ける方がいる。そのため要介護認定者数に対して介護サービスの利用者数が少なくなっている。

令和4年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
(後期高齢者医療保険料)

質疑 後期高齢者医療保険料について、特別徴収と普通徴収の割合はいくつか。

答弁 調定の件数ベースで27%が普通徴収、73%が特別徴収である。金額ベースでは40%が普通徴収、60%が特別徴収である。

令和4年度 病院事業決算
(経営指標に関する事項)

質疑 新型コロナウイルス感染症や救急診療の体制強化が図られたことから経常収支比率が改善されたとのことだが、今後この体制は維持していけるのか。

答弁 今年度も救急の輪番日に月曜日を追加しており、引き続き、救急体制の強化を図っている。医師についても引き続き確保できるよう努めているところである。

中島慎一郎 議員



学校給食について

問 今年2月1日に開催された学校給食運営委員会において「学校給食調理業務の民間委託について」との議題がある。この議題の概要は。

答 現在8名在籍している正規調理員の定年退職が令和6年度から始まり、正規調理員を補充しない中、現在の施設を使用して調理業務を民間委託することについて、今後検討を進めることを説明した。

問 仮に学校給食の調理業務を委託にした場合、児童生徒や保護者などに対して現在の学校給食から変更が生じる部分があるか。

答 献立作成や食材の購入などは従来どおり市が実施するため、変更が生じることはない。

問 教育委員を交えて、丁寧に議論を重ねていくべきと考えるが、教育長の見解を伺う。

答 学校給食の在り方については、今後、丁寧な議論をしていく必要があると認識している。その過程で、教育委員会や学校給食運営委員会がそれぞれの立場において課題等の整理を行い、検討を重ねていく。

問 森田市長の見解を伺う。

答 学校給食の充実、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達に不可欠であり、継続して学校給食を

安定的かつ安全で安心に提供していくことが必要であると考えている。学校給食の在り方については、今後、教育委員会において議論を深め、方向性を示していただくことを期待している。市としても教育委員会の方針を尊重し、支援していく。

自然災害時の休校判断について

問 9月8日に最接近した台風13号において、各校區で休校を判断した時刻、最も早く休校メールが送信された学校の送信時刻、最も遅く休校メールが送信された学校の送信時刻を伺う。

答 休校の判断をした時刻は、多くの学校が午前6時頃だった。北中学校区は、6時20分頃の判断となった。保護者への周知については、最も早いメールが6時4分、最も遅いメールが6時57分だった。

問 さいたま市では一斉臨時休業の基準を作成している。休校の統一的な判断基準を設けて、判断の時刻や休校メールの送信時刻を予め定めおくことが望ましいと考えるが、見解を伺う。

答 現在は、全校統一の基準や判断の時刻は設けていない。しかし、家庭や地域とさらに協力し、児童生徒の安全を確保していくために、可能な限り早い段階、場合によっては前日に判断していけるよう、教育委員会としても判断基準や連絡時刻の目安などを各学校に示していく。

安藤 和俊 議員



保育園・学童保育について

問 前回、待機児童の解消に定員の弾力化を依頼し、受け入れ枠の確保を図ることだったが、その後どのようになったか。

答 認可保育所について、合計6人の受け入れ枠が増えている。

問 1歳児8人で保育士2人のクラスのある保育園があるが、通常あと4人受け入れができるはずだが。

答 県では、1歳児の保育を手厚く行う補助制度を整備しており、1歳児4人につき保育士1人を配置している。

問 本市として保育園の待機児童を無くすためにどうしたらよいか。

答 すべての認可保育所に、定員の弾力化実施を引き続き依頼していく。

問 待機児童の保護者はどこに相談をしたらよいか。

答 保育園に関する相談は保育課が窓口となる。

問 認可外保育園を保育施設等第2子以降利用者負担金(保育料)無料化制度の該当施設に追加できないか。

答 第2子以降保育料無料化を認可外保育施設に拡大することの課題を整理し、実施の可否を判断したい。

中学校における通知表評価について

問 中学校ごとに評価基準にバラツ

きがあることについてどう考えるか。
答 各学校では生徒の実態や、学校の特徴を生かし教師の創意工夫のもと学習指導が行われており、多少の違いは生じるものと考えている。

問 通知表の評価について問い合わせた際、保護者であっても子どもの評価の内容は話せないのか。

答 評価の説明責任を果たすことは評価者の責務であると考えている。そのため、評価の理由について説明できるように改めて指導していく。

問 学習計画「シラバス」について公表している中学校と、していない中学校があるがなぜか。

答 学校の取組について広く周知することは重要であると捉えている。各学校においてシラバスを公表していくよう指導していく。

問 白山中学校は1学期のテストが1回なのはどうか。

答 1学期は特に多くの行事があり中間・期末テストを実施すると範囲が極めて狭くなる教材があるため、学校内で協議し1回になった。

地域要望について

問 防犯対策として自治会集会所で防犯カメラの設置について支援できることはあるか。

答 集会所整備として補助の対象になる。対象額が20万円未満で費用の2分の1を補助するものである。まずは設置、運用等に関する相談をいただきたい。

佐藤 恵一 議員



ケアマネの業務負担軽減について

問 ケアマネジャーの業務負担軽減について取り組む考えはあるか。

答 介護保険運営協議会等で、介護現場でのICT活用を望む意見もある。国や県の動向を注視し、必要な情報を各事業所に周知・啓発する。

問 ケアマネ業務効率化のため介護保険負担割合証の交付方法を検討できないか。

答 現在の取扱いを継続していく。

認知症施策について

問 認知症カフェの取組による成果事例は。

答 認知症の方にとって居場所の一つとなっている。介護者にとっては情報交換、気持ちの共有の場になっており、リピーターも多い。

問 認知症カフェの課題と今後の取組について伺う。

答 安定した運営の支援と広報紙、ホームページでの周知、市内介護サービス事業所等への広報を進める。

問 市民が身近に感じられるよう動画を活用し広報してはどうか。

答 参加者が特定される可能性もあるので、慎重に判断していく。

介護人材確保に向けた具体的な取組について

問 シニア世代を中心に「介護助手」の推進をしてはどうか。

答 清掃・洗濯などの周辺業務のみを担う「介護助手」は有効と考えるが、雇用形態が各事業所の状況により異なるため、就職相談会に希望する介護事業所が参加できるような情報提供し、雇用機会の創出を進める。

問 次世代の担い手づくりと福祉の心の教育を目的とし、中高生を対象に県社会福祉協議会実施の「介護の魅力PR隊」を活用してはどうか。

答 次世代への働きかけは、重要な取組と考える。教育委員会を通じ、市内各学校に情報提供していく。

市民が新型コロナウイルス接種を判断するための情報提供について

問 国の予防接種健康被害救済制度において、新型コロナウイルスの「健康被害総認定数」「死亡認定数」は。また、その情報を発信する予定は。

答 令和5年7月31日現在、3586件が健康被害救済認定、このうち147件が死亡案件である。これらについて市民に情報提供していく。

問 市民への情報提供方法について市長に伺う。

答 副反応等の事実関係についての情報提供は引き続き行っていく。接種を止めた国は蔓延が止まり、6回接種を行った我が国は最も陽性者が多くなっている。接種券に副反応に関する情報を同封するので判断基準の一つにしていたきたいと考える。

横田 正芳 議員



いわゆる「ブレイズン」について

問 市内保育園にて、いわゆる「ブレイズン」と思われる園児はどの程度在籍しているか。

答 実人数は把握していないが、民間の認可保育施設を対象として巡回相談事業を実施しており、令和4年度は延べ389件の相談があった。

問 いわゆる「ブレイズン」の子どもを持つ保護者が、医療機関にかかると否定的な場合、加配の必要性について第三者的な判断が必要と考えるが、市としての対策は。

答 巡回相談事業のほか、子どもの特性に対し、特別な配慮が必要であると園が判断し、保護者と折り合いがつかず市へ相談があった場合、保育課、障害者福祉課、子育てコンシェルジュなど、市役所内の関係各課による園での観察保育を行い、保護者への説明を含め、必要な支援に繋がった事例がある。

問 全ての子どもの安全を守るため、保護者以外の第三者的な視点から公平な観点で意見を述べる機関の設置が必要と考えるがどうか。

答 第三者機関を新たに設置することとは考えていないが、引き続き関係機関と連携して支援していく。

学童保育について

問 待機児童解消のため、小学校や図書館等の既存施設の一時利用などの柔軟な運用を行うことは可能か。

答 現時点では既存の建物を流用する計画はないが、現在運用している放課後児童クラブについて、保育可能児童数の見直しを行っている。

市道第64号線冠水対策について

問 市道第64号線は大雨が降ると冠水する道路であるが、その対応は。

答 遊水地が整備されるまでの間、道路排水の流下先である水路の高さや土砂の堆積状況を確認し、対応していく。

高坂駅周辺の防犯対策について

問 高坂駅周辺の防犯カメラの台数及び設置場所は。

答 高坂駅東口及び西口のロータリーに各2台の合計4台である

問 現在の台数で防犯上、必要を満たしているか。

答 一概に判断しかなるが、設置に際しては警察とも協議を行い、撮影範囲等を考慮し設置している。したがって一定の効果は発揮しているものと考えている。

問 防犯カメラ設置に関し、他市のような個人向けの補助金を導入する考えは。

答 他市のような補助については考えていないが、今後も「防犯のまちづくり推進」のための自主的な防犯活動の推進を総合的に進めていく。

米山 真澄 議員



PTA会費について

問 学校が使えるものと思っ
ているところがあるが、実態は。

答 総会で議決した事業で広報紙や
研修費に使用しており、学校が自由
に使えるものではない。

周年事業について

問 各小中学校の決まり事、例とか
あるのか。

答 決まりはないが学校とPTAで
実行委員会を組織し、行事を実施し
ている。学校の特色を生かした内容
を企画している。

担任の先生の休職について

問 突然の場合、どのように対応し
ているのか。

答 教育委員会の指導主事が直接、
校務の支援を行う。教員不足解消の
ため、県教育委員会と連携し、近隣
大学への協力依頼、教員の魅力を積
極的に発信する取組をし、人材確保
を行う。

子ども食堂について

問 自治会館や公会堂を利用できる
方法はないか。

答 自治会館等の利用は、各自治会
・町内会が判断することとなり、子
ども食堂での利用も同様と考える。

今後の工業団地について

問 市ノ川地区と諏訪下地区の進捗
状況は。

答 どちらも第5次総合計画にて、
産業の拠点として位置付けている。
市ノ川地区は、民間事業者が地権者
に対し、取りまとめを行っている。
諏訪下地区については、地権者との
合意形成が終了した状態である。

私道整備について

問 例えば東武台団地の舗装補修に
ついては。



東武台の私道

答 補助金交付要綱
の条件を満たす場合、
費用の一部を支援し、
修繕では工事費の2
分の1以内の額とな
る。東武台団地にお
いては、現在相談を
受けている。

狭あい道路整備について

問 幸町を横断する市道第6121
号線(パレス梨花マンション南接)
の進捗状況は。



幸町の市道

答 令和3年7月に
事前協議書が地元自
治会長より提出され、
要件を満たしている
ことを確認済み。現
在、地元自治会と関
係権利者間で合意形
成を図っている。

堀内真理子 議員



保育園について

問 県発表では、当市の待機児童数
は4月1日時点で20名とのことだが
その認識でよいか。

答 県の発表通り、20名である。

問 その数はホームページなどで公
表されているか。

答 公表は行っていない。

問 待機児童数や園の空き状況を知
るにはどうしたらよいか。

答 認可保育施設については施設別
年齢別の空き情報をホームページに
掲載しており、保育課では個別に問
い合わせを受けている。

問 20名という待機児童数は、国の
定義と同一ということだが、これ以
外に、いわゆる隠れ待機児童と呼ば
れる児童がいることを把握されてい
るか。また、その児童の人数は。

答 国の定義により待機児童に含ま
れない児童が89人いることを把握し
ている。

問 認可外保育施設の施設や保育士
に処遇改善手当の補助を出してはど
うか。

答 現時点で具体的な計画はないが、
引き続き国の動向を注視していく。

問 4月から第2子以降の保育料が
無償化されたが、認可外保育園に通
う子ども達にも適用できないか。

答 課題を整理し、実施の可否を判
断したい。

空き家対策について

問 当市の空き家の調査と状況は。
令和3年度の調査で空き家は1
024戸、割合として約2・3%で
管理されていない空き家が54戸ある。
調査は自治会の協力で実施している。

問 管理されていない空き家につい
て対策は取っているか。

答 所有者や相続人へ現況写真や除
却補助金の案内などを送付し適正に
管理するよう依頼している。また、
年2回のパトロール等を行っている。

問 有効活用するための取組は。

答 空き家所有者と購入希望者のマ
ッチングを支援する空き家バンク制
度を設けている。

問 現状と課題について知りたい。

答 登録件数は平成29年度から現在
までで26件、成約済が21件と高い割
合で成約に至るが、登録件数が少な
いことが課題である。

問 空き家問題は相続手続きと密接
な関係にあるので、行政書士、司法
書士等の専門家の相談会等を広く、
自治会等にも周知していただきたい。
また、どの課に相談しても各課で情
報共有がされるよう連携して取り組
んでいただきたいが、どうか。

答 空き家の相続問題に係る相談に
ついては、関係各課で連携して取り
組んでいる。行政書士や司法書士の
相談については、チラシの配布や広
報紙・ホームページで周知している。

蓮見 節 議員



敬老事業について

問 平成29年度から敬老事業が変更され、地域敬老会事業となったが、同事業は税金の使い方の公平性が保たれないとして修正案が提出された。しかし、市長が再議にかけ修正案は否決された。修正案が指摘した全対象者に通知が届かない問題や一人の人が2回以上参加できる重複参加者問題は改善されていない。令和元年度の重複参加者数は943人で、一人当たりの補助費が1500円なので、141万4500円が重複参加者に支出された。不公平だとの声が上がっている。市長の見解を伺う。

答 従来の「おとしよりを敬愛する集い」は参加者が少なくなり見直しが必要だった。それに代わる地域敬老事業は地域に定着しつつある。重複参加者問題については、収束していく問題であると認識している。

美土里町、松葉町3・4丁目の今後の下水道整備の見通しについて

問 住民から下水道整備、生活道路整備の要望がある。進捗状況は。

答 令和4年度末時点の污水管渠整備の進捗状況は、美土里町で、計画4・5 kmに対し4・1 km、松葉町3丁目では計画2・9 kmに対し1・0 km、4丁目は計画3・8 kmに対し2・1

kmである。狭あい道路整備に着手している路線は、それぞれ1路線、今後予定している路線は、美土里町1路線、松葉町3丁目1路線である。

問 整備の課題は。

答 幅員が狭く、排水管などの既設管が埋設されており、污水管のスペース確保が課題である。また、狭小宅地が多く、権利者の合意が得られにくいことも課題である。

問 整備手法については。

答 費用面から道路・下水道一体の整備が望ましいが、両者を切り離し下水道単独での整備を進めていく。

発達障害に対する現状について

問 発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠如多動性障害などの脳機能の障害であり、通常低年齢で発現し、社会的障壁などにより日常生活や社会生活に制限を受けるとされている。当市の「特別の教育的配慮」を必要としている発達障害者についての認識は。

答 昨年12月の文部科学省の調査では、小中学校合わせての通常学級に8・8%程度在籍しているとされ、当市では、市総合教育センターに99件の相談があり、学校での相談を含め相当数いると認識している。

問 当市の発達障害者の人数は。

答 医師から発達障害と診断を受け、障害者手帳や障害福祉サービスの利用に繋がっている人は現在224人で中学生以下は20人である。

浜田 敦子 議員



大岡地区を活性化し、定住を促進するための環境づくりについて

問 市民から市内循環バスへの要望が多々寄せられているが、市内循環バスの今後についての見解を伺う。

答 市内循環バスは、市内の公共交通機関の空白地域における移動手段を確保し、利用者の利便性の向上を図るため事業を実施しているもので、引き続き事業を実施していくとともに、利用の実態や市民要望を踏まえ、今年度に策定する地域公共交通計画に基づき、効率的な運行について地域公共交通会議において協議・検討していく。

問 今後、市内循環バスとデマンドタクシーのどちらに重きを置こうとしているのか。

答 市内循環バスとデマンドタクシーは、それぞれのサービスの特性を生かし、かつ相互に機能を補完し合いながら、公共交通空白地域の解消を進めているもので、地域全体の公共交通ネットワークを形成する上で、いずれも重要な役割を果たしているものと認識している。

問 県道青山熊谷線の工事が進んでいるが、国道407号から県道大谷材木町線にはつながるのか。

答 県道青山熊谷線は国道407号までであるが、県道青山熊谷線の交

差点改良のため、東松山県土整備事務所により、既存の市道第1299号線に接続させる付け替え工事を実施することである。

市街地の鳥獣被害について

問 松本町や本町など市街地でのムクドリ被害の声を聞いている。市はどのような対策をしているのか。

答 市が管理する道路や公園では、拍子木を叩いたり、ムクドリの嫌がる音を出す機械を設置したり、樹木を叩いて振動を与えることで追い払うほか、樹木を剪定するなどの対策を実施している。また、ムクドリが電線に群れで止まり、地域住民からフンや鳴き声などの被害相談を受けた際には電線管理者へ相談し対策を依頼するよう助言している。

事業用太陽光発電設備について

問 本年7月から「東松山市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」が施行されたが、条例施行前に申請のあった計画で、条例に沿った手続が再度必要な案件があると聞いている。再手続を行わないで太陽光発電設備の設置が行われた場合の対応は。

答 条例に従い手続をするよう文書で勧告する。この文書勧告に従わない場合は、市ホームページ等にて公表するとともに、F・T法に基づく認定を取得していた場合には、国、県へ条例違反である旨を報告する。

高田 正人 議員



小・中学校からの要望について

問 学校のハード整備を進める優先順位などの判断について伺う。

答 現場確認や聞き取りを行い、児童生徒への危険性、教育活動への支障度合いの高さから判断している。

問 桜山小学校の例を挙げると子ども達が日々利用する西門階段のタイロが割れたり剥がれるなど大分傷んでおり、安全な環境を整える必要があると思うが考えを伺う。

答 この部分に関しては令和3年度に修繕を実施しているが、危険性の高さなどから修繕等の対策を行う。

問 各学校にあるプールの授業日数など、使用状況について伺う。

答 平均で15・3日、以前は夏季休業中に水泳教室等を開催していたが、現在は行き帰りの熱中症対策の課題により使用日数は減少している。

問 プールの水道料金などの経費は、1校当たり約62万5千円である。維持管理費や教員の負担軽減などから、例えば松一小と松山中のように隣接している学校でプールを共用することは可能か。

答 施設の老朽化と低い稼働率の解消を図るため、取組可能な方策の一つであると考え。

問 例えば民間の屋内プールを活用し、水泳指導も専門家に依頼すると

いう策についてはどう考えるか。

答 民間の屋内プールを活用した水泳授業の実施は様々な課題を解消する策の一つであり、メリット・デメリットを整理するなど検討を進める。

問 様々な要望において子ども達の教育環境を整え、教員の負担軽減も図るなど担当部としての考え方は。

答 各学校からの要望については現場確認や聞き取りを行い、児童生徒の安全確保などを勘案し、計画的に対応していく。

問 不動産事業者の土地開発によって、一時的に人口が増加する地区の状況及び今後児童生徒の増加が見込まれる学校について伺う。

答 開発申請が多い地区の学校は市の川小、唐子小、青鳥小、松山中、南中である。

問 普通教室の不足が想定されるが、特別教室等を普通教室として使用するには空調機器の設置や通信環境の整備など改修が必要となる。

問 教員の不足も考えられるが、人材確保の対策について伺う。

答 県教育委員会と連携を強めると共に、近隣大学を訪問して教員の魅力を発信するなど継続して行う。

問 SNSやYouTube等を活用しては。

答 様々な方法を通じて教員の魅力を知っていただく。



青鳥小学校の壁画

関口 武雄 議員



日本農業遺産について

問 農業遺産の認定概要と魅力、その活動の取組状況を伺う。

答 天水のみを水源とする350カ所以上のため池が現役で使われている伝統的な谷津沼農業システムなどで認定された。この魅力は、地形を生かしたため池を水源とする谷津田での稲作と谷津斜面での少量多品目の畑作、閉鎖型の水利システムによる貴重な生態系の維持である。現在は、2市5町及びJAで構成する比企丘陵農業遺産推進協議会で、地域内の緊密な情報交換を促し、具体的な保全活動等への取組を進めている。

防災倉庫と避難所について

問 中央防災倉庫完成後、現在の防災倉庫内の備品の運用計画を伺う。

答 現在建設中の中央防災倉庫は、かまどセットや薪、浄水器などの中長期的な避難生活に必要な物資を集約し、大規模災害時に支援物資を一括して受け入れ、物資を各避難所に供給できるようにする。

一方、現在各避難所に設置されている防災倉庫は、水や食料、毛布など、避難所開設の際、すぐに必要となる物資を引き続き備蓄する。

問 市の職員と自主防災組織の方々と連携について伺う。

答 災害の規模が大きい時は、「東松山市業務継続計画・受援計画」に基づき他自治体へ応援を要請する。また、避難所の開設が長期化した場合には、可能な範囲で自主防災組織の方々に避難所運営を支援していただくこともあり得る。そのため、防災倉庫内の備蓄量や収納状況など、避難所の運営に関し、より実践的な訓練や研修を実施していく。



建設中の中央防災倉庫

障害者駐車場について

問 障害者用駐車場の適正利用について市の対応を伺う。

答 体育施設等の予約窓口である東松山文化まちづくり公社で、啓発用のチラシを配布し、利用者に周知啓発を行っているほか、関係団体に対し駐車場の適正利用を依頼している。

遮熱性舗装について

問 通学路や住宅街の身近な道路への遮熱性舗装の試験的導入を伺う。

答 遮熱性舗装は、赤外線を反射する遮熱材をアスファルト舗装の上に吹き付け、路面温度を抑える効果がある。一般の舗装に比べ夏季の道路環境が改善されるなど、一定の効果を確認されているが、費用面は、一般の舗装の4倍程度の平米単価がかかり導入予定はない。

平澤 牧子 議員



ワクチン接種について

問 全国で接種が開始されたXBB・1・5対応ワクチンだが、市長から市民に伝えることはあるか。

答 ただいま、議員から様々な事実関係に基づき、秋開始接種に関するXBB・1・5対応ワクチンについての説明があった。市では、今回の新型コロナワクチン接種について、接種券を送付する折に、私からメッセージという形でこれまでの副反応に関する申請数や因果関係が認められた死亡者数など、事実関係がわかる数字的な内容を掲載し、注意喚起をする。新型コロナウイルスは、わずか2年半で4098件の健康被害が認定されている。これまでのワクチン予防接種では40年以上にわたり実施されているが、この間3522件の健康被害が認定されており、40年以上実施している全てのワクチンの健康被害を新型コロナウイルスは、わずかに2年半で上回っているという事実がある。また、認定された死亡者が、新型コロナウイルスでは、8月31日現在の公表分までで210件となっているのに対し、今までの全てのワクチンでは40年以上で151件となっている。メディアは一切、ワクチンによる死亡事例や健康被害は報道していない。したがって、市

民には知る術がない。こうしたことから、医学的・科学的に危険であるという様々な根拠までは説明が難しいと思っている。いずれにしても、世界で6回以上も接種をしているのは日本だけということや、マウスでしか治験が行われていないことは、厚生労働省も認めている。それからXBB・1・5対応ワクチンは、武漢型のウイルスに効果があり、現在のEG・5型という新たな変異株に対して効果があるのか、自己免疫を破壊してしまう可能性があるのなど知らせない。多くの国民が新型コロナウイルス接種後に健康被害を訴え、亡くなっており、しかも認定を受けて相当な補償金も支払われている。このような事実関係は、市民にしっかりと伝え、自身で十分に検討し、判断した上で接種に臨んでいただきたいというメッセージをこれから発信していきたいと考えている。

LGBT理解増進法について

問 現段階で実情を把握しているか。
答 現在4組が「東松山市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく宣誓をしたと把握している。

問 子ども達に関わる教職員への教育はどのようにしているのか。
答 性の多様性に関する教職員への啓発は、学校現場における人権課題の一つとして捉え、他の人権課題と同様に扱っている。

石川 和良 議員



高額療養費制度について

問 国民健康保険の支給申請簡素化について伺う。

答 令和4年度は支給件数の約半数を申請により支給している。令和9年4月から簡素化との県の方針に先立ち、当市では令和6年1月の申請分から簡素化を予定している。簡素化により、年間72万9千円程度の事務経費削減効果も見込まれる。

公共施設の老朽化対策について

問 現状と今後の取組はどうか。
答 令和4年度末にて、築30年以上の建物を含む施設は75あり、全て現在までに修繕等を実施済である。今後事後保全から予防保全への転換等の方針に基づき、計画的な維持・修繕に取り組み。施設の改修等に合せて照明や空調の更新も行う。

紙おむつ給付事業について

問 要介護1認定者への給付対象拡大について。
答 給付は聞き取りや書面による生活状況等の調査・確認の上で判断している。対象拡大については、次の第9期高齢者保健福祉計画策定の中で、事業の見直しと併せて、介護保険料基準額への影響も鑑みながら検討していく。

農業後継者対策について

問 現状と今後の取組はどうか。
答 就農相談会等、様々な対策を実施してきた。成果として14名に新規営農していただいた。しかし65歳以上の就農者は全体の約75%であり、後継者の育成・確保をはじめ、生産基盤整備や農産物のブランド化等で持続性のある農業経営を支援する。

企業と地域、行政の連携について

問 企業イベントの地域住民へのPR活動について。
答 イベントのPR活動は企業活動の中で行うものと認識しており、広報紙やいんぷおメール等を活用した地域住民への周知の予定はない。

問 市内の企業や店舗と協力した市の魅力発信について伺う。
答 現在は観光協会中心の魅力発信であるが、企業や店舗での発信も効果的と考え、今後は観光パンフレット等の設置を働きかけていく。

おきゃみワンストップサービスについて

問 導入についての見解はどうか。
答 現在、県内40市のうち8市で導入されている。市民課ではフロアマネージャーによる案内等を行っており、導入予定は無いが、国主導の情報システム標準化・共通化等によるデジタル技術を活用した窓口サービスの向上を図っていく。

田中二美江 議員



人権政策について

問 昨年3月議会の一般質問において、パートナーシップ宣誓制度の自治体間連携を提案したが、その後連携協定を締結した他自治体は。

答 本年6月1日付けで、本市のほか滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村の1市7町1村において連携協定を締結した。

問 連携している他自治体で、ファミリーシップ宣誓制度も導入している自治体は。

答 滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村の6町1村である。

問 本市もファミリーシップ宣誓制度を導入すべきではないか。

答 現状、ファミリーシップ宣誓制度に対する相談等もない状況にあり、制度導入の予定はない。

熱中症対策の推進について

問 本市における現行の熱中症対策の取組は。

答 防災行政無線による放送や、いんふおメール、SNSを活用し注意喚起を促している。さらに県が実施する「まちのクールオアシス推進事業」に、外出時の一時休憩所として市内14の公共施設を登録している。

問 クールオアシスは市民に周知しているか。

答 ホームページの掲載や、ステッカーを登録施設の出入口付近に貼付している。

学校図書館図書整備等5か年計画について

問 小中学校の図書標準の達成率は。小学校が100%、中学校が60%である。

問 小中学校の司書配備状況は。

答 大岡小学校には週1日、他の小学校には週2日、中学校には配置していない。

問 図書の選定基準や廃棄基準は策定されているか。

答 全国学校図書館協議会が策定した図書選定基準及び廃棄基準を活用し図書の選定や除籍を行っている。

問 学校図書館図書の地方交付税額と図書購入費は。

答 基準財政需要額に算入されている令和4年度の金額は1578万3千円で、図書購入費の執行額は706万7117円である。

防犯まちづくりについて

問 1年以内に寄せられた犯罪情報数は。

答 市内の刑法犯罪の認知件数は659件である。

問 犯罪の抑止と不安感の解消のために防犯カメラを設置すべきでは。

答 防犯カメラの設置予定はない。

大山 義一 議員



子育て支援について

問 国は来年度から「こども誰でも通園制度(仮称)」を実施予定である。これは、空きのある保育所などを活用し未就園児を受け入れる制度である。

答 当市では本年、待機児童が20人いる。待機児童解消と同制度導入に向けたように手を打つのか。

問 放課後児童クラブの待機児童解消の具体的方策を伺う。

答 保育可能人数の見直しを行っている。また、民間の放課後児童クラブにも施設整備補助や支援単位の適正化に対する支援を行っている。

コミュニケーション支援ボードとMYコミュニケーションカードを活用

問 積極的にコミュニケーション支援ボードとMYコミュニケーションカードの活用をすべきと考えるが市の見解は。

答 コミュニケーションに支援が必要な障害のある方だけでなく、外国籍の方にも必要なツールと考える。

現在、議員から提案された紙媒体のツールと同様な機能の無料コミュニケーション支援アプリが多数開発されているので、紹介等を行っていく。併せて現在、設置しているタブレットに同支援アプリを導入し活用できるように進める。

子ども見守り隊への熱中症対策について

問 昨年9月議会でも求め、速やかに検討を始めるとした、熱中症も補償される保険の加入はどうなっているか。

答 熱中症も補償対象とするには新たに民間の保険加入が必要となるため、より良い保険を精査し来年度の加入に向け準備を進める。

問 現在、講座で活用している「登下校見守り活動ハンドブック」に熱中症予防に関する事項を詳細に記載して見守り隊の方、全員へ配布をすべきと考えるが。

防災フェアの実施時期について

問 昨今の気象状況から9月初頭に実施される防災フェア(総合防災訓練)の実施時期の変更も考えてもよいと思うが市の見解を伺う。

答 熱中症予防の観点から開催時期の検討も重要であると認識している。関係団体の意向や他のイベントの開催時期も考慮して適切な開催時期を見極める。

鈴木 健一 議員



都幾川改修工事について

問 先日、国による遊水地地元説明会において、浸水被害のシミュレーション結果が、工事の前後とも浸水戸数がゼロで変わらないという説明資料があった。

答 工事をしても、しなくても浸水被害件数ゼロ件であれば多額の税金をかけて工事をする必要はないのではないかと。市長の見解は。

問 令和元年東日本台風の被害を受けた流域については、国土交通省が主体となり、入間川流域緊急治水対策プロジェクトにおいて、都幾川の河川改修工事を国と県の管轄区域それぞれで、堤防整備や河道掘削、樹木伐採等を行い、ほぼ完成に近づいており、令和7年度に堤防が完成する予定で事業が進捗している。今回の入間川流域緊急治水対策プロジェクトにおいて正代・早俣地区に計画している遊水地もその大きな事業として位置づけがされており、現在地元の関係者や協議会と協議され、内水対策も含めて、測量等の事業が進められている。令和元年東日本台風ではときがわ町堂平で600mm程度の雨が降り、その結果、決壊・欠損した都幾川を含めた7箇所が被害を受け、大変な被害となった。今回は令和元年東日本台風と同程度の雨が

降っても、耐えうる設計条件とし、この事業が遊水地も含めて完成した暁には、同程度の水害には耐えられるというシミュレーション結果が出ている。

問 シミュレーション結果が変わらないのであれば、現在の正代グラウンドの場所につくる予定になっている初期浸水地のみ、工事を行えば良いのではないかと。市長の見解は。

答 今回入間川流域緊急治水対策プロジェクトで遊水地をつくるため、国土交通省が設計をして周囲堤をつくり、一時的に都幾川の水を放流し、水位を下げ、少しずつ都幾川にもどしていくという形で、最初から水田全部に水を入れるのではなく、掘り込みをした所に一時的に水を溜めていくという設計となっている。かなりの水量が遊水地の中に入ってきて、も徐々に排水していくので効果があるものと思われる。したがって、国土交通省がどうして遊水地をつくっても、つくらなくても変わらないと言ったのか私には意図はわからないので、荒川上流河川事務所に確認してみたいと思う。



国による地元説明会資料の一部

坂本 俊夫 議員



ぼたん通りについて

問 東松山駅は大正12年武州松山駅として開業し今年100年。その駅前の南北の道路として昭和26年に当時の松山町が都市計画決定した第一小学校通線の未整備区間であるぼたん通りの都市計画変更について伺う。

答 右折車線を設ける必要があり対象区間の道路幅員を15mから18mに拡張する変更手続きを進めており、本年度内に都市計画を変更する予定である。

問 ぼたん通りの買収進捗状況は。

答 今年度に入り県道区間の一部の権利者と土地売買等の契約を締結している。

問 工事はいつから開始するのか。

答 県道区間は令和7年度からの工事着手を目指している。

問 ぼたん通り交通量調査の結果は。

答 午前7時から午後7時までの12時間の自動車台数は平成28年度が2311台、令和4年度が3647台で、約1.6倍に増加している。

問 駅前市有地売却5億円による都市施設整備基金の活用は。

答 基金や国庫補助金の活用により財源を確保し、早期完成を目指して事業を推進する。

ごみ焼却施設について

問 新ごみ焼却施設は50t2炉の1

00t規模で140億円ぐらいと想定されるが施設面積は。

答 約1.5から2haの想定である。

問 市単独でも補助金は問題ないか。

答 財源は国庫補助金が利用できる。

問 建設予定地が市の東西南北の中心となれば市民の利便性の向上が図れ経費の縮減につながる。頻発・激甚化する災害への備え、自然災害時も稼働できる場所について見解は。

答 自然災害を踏まえ、ごみ処理施設も災害時に稼働不能とならないよう対策を進めることが重要で、土砂災害や液状化の可能性、浸水想定などを考慮し建設候補地を検討する。

問 現状の焼却施設から考えられる新ごみ焼却施設建設の問題点として設置場所・複合化による不燃物の受入・リサイクル工場・焼却によるエネルギー利用による電力供給・熱供給・SDGs・環境教育施設としての利用などだと思いが見解を伺う。

答 新たなごみ処理施設整備は指摘の点も踏まえ本市にふさわしい、ごみ処理施設のあり方について施設整備基本構想の策定過程で検討する。

問 新ごみ処理施設は市民のための重要施設であり、市内に建設することを市民に伝える市長の決意を伺う。

答 本市の焼却施設は稼働後46年経過し、市民の生活を守るため、ごみ処理施設の再整備は喫緊の課題である。今後は本市に適した新たなごみ処理施設をできる限り早期に市内に単独で整備するよう迅速に取り組む。

一般質問一覧表(発言通告受付順)

当市議会では、議長、副議長、監査委員は一般質問を行わないことになっています。

一般質問

一般質問とは、議員が市長、教育長など(執行機関)に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等についての見解を質し、説明を求めることです。

掲載した質問項目以外については、東松山市議会のホームページで録画映像や会議録を閲覧することができます。

中島 慎一郎 議員

1 学校教育について

安藤 和俊 議員

1 保育園・学童保育について

2 中学校における通知表評価について

3 公共物の売却時の価格について

4 地域防災計画について

5 地域要望について

佐藤 恵一 議員

1 介護サービスの質の向上のためのケアマネジャーの業務負担軽減について

2 認知症施策について

3 介護人材確保に向けた具体的な取組について

4 市民が新型コロナウイルスワクチン接種を正しく判断するための情報提供について

横田 正芳 議員

1 保育行政について

2 地域振興について

3 地域・市民要望について

米山 真澄 議員

1 教育行政について

2 商工業行政について

3 医療行政について

4 道路行政について

堀内 真理子 議員

1 保育園について

2 空き家対策について

蓮見 節 議員

1 敬老事業について

2 美土里町、松葉町3・4丁目の今後の下水道整備の見通しについて

3 発達障害に対する認識と対応について

浜田 敦子 議員

1 事業用太陽光発電設備について

2 大岡地区を活性化し、定住を促進するための環境づくりについて

3 公共施設の備品の貸出について

4 市街地の鳥獣被害について

高田 正人 議員

1 小・中学校からの要望について

2 国民健康保険事業について

3 和泉町の状況について

関口 武雄 議員

1 日本農業遺産について

2 防災倉庫と避難所について

3 障害者用駐車場について

4 遮熱性舗装について

平澤 牧子 議員

1 ワクチン接種について

2 LGBT理解増進法について

石川 和良 議員

1 高額療養費制度について

2 公共施設の老朽化対策について

3 紙おむつ給付事業について

4 農業後継者対策について

5 企業と地域、行政の連携について

6 市民サービスについて

田中 二美江 議員

1 人権政策について

2 熱中症対策の推進について

3 学校図書館図書整備等5か年計画について

4 防犯まちづくりについて

大山 義一 議員

1 子育て支援について

2 コミュニケーション支援ボードとM-Yコミュニケーションカードの活用について

3 子ども見守り隊の保険に熱中症の補償を加えることについて

4 災害時の備えについて

鈴木 健一 議員

1 市民病院について

2 財政状況と各事業について

3 水害対策について

坂本 俊夫 議員

1 ぼたん通りについて

2 都市施設整備基金について

3 災害対策について

4 ごみ焼却施設について